

◎新潟県告示第396号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成30年4月10日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
大手薬局南部店	長岡市撰田屋1丁目4-45	平成30年3月1日
上越地域医療センター病院	上越市南高田町6番9号	平成30年3月1日
アイン薬局 高田店	上越市とよば2番地	平成30年3月1日
あおば薬局	三条市西大崎1丁目10番5号	平成30年3月1日
畑野薬局	佐渡市畑野甲520	平成30年3月1日
いなほ調剤薬局	魚沼市四日町50番地1	平成26年7月1日
いなほ調剤薬局東店	魚沼市四日町21番地1	平成26年7月1日
守門薬局	魚沼市須原976番地8	平成26年7月1日
あんず調剤薬局	魚沼市井口新田321番地6	平成30年1月1日
中条中央病院（医科）	胎内市西本町12番1号	平成30年2月1日
鈴木調剤薬局	北蒲原郡聖籠町諏訪山1605-14	平成30年3月7日